

「水循環施策の推進に関する有識者会議の開催について」
の一部改正について

〔令和2年6月9日〕
水循環政策本部幹事会決定

水循環施策の推進に関する有識者会議の開催について（平成30年9月11日水循環政策本部幹事会決定）の一部を次のように改正する。

第一項中「聴く」の後に「とともに、見直し後の「水循環基本計画」に基づく施策の推進について意見を聴く」を加える。

(案)

水循環施策の推進に関する有識者会議の開催について

平成 30 年 9 月 11 日
水循環政策本部幹事会決定
令和 2 年 6 月 9 日
一部改正

1. 趣旨

我が国の水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された「水循環基本計画」(平成 27 年 7 月 10 日閣議決定)の見直しに際し、水循環に関する施策の在り方について意見を聴くとともに、見直し後の「水循環基本計画」に基づく施策の推進について意見を聴くことを目的として、有識者会議(以下「会議」という。)を開催する。

2. 構成

- (1) 会議の構成は、別紙のとおりとする。
- (2) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3. 庶務

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

(別紙)

水循環施策の推進に関する有識者会議

構成員

(座長) 沖 大幹	東京大学大学院工学系研究科教授
角田 秀樹	千葉県県土整備部河川環境課長
笹川 みちる	特定非営利活動法人雨水市民の会理事
指出 一正	株式会社木楽舎取締役月刊ソトコト編集長
滝沢 智	東京大学大学院工学系研究科教授
武山 絵美	愛媛大学大学院農学研究科教授
立川 康人	京都大学大学院工学研究科教授
辻村 真貴	筑波大学生命環境系教授
古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科教授
保井 美樹	法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授
吉富 友恭	東京学芸大学環境教育研究センター教授